

令和8年1月30日

都道府県言語聴覚士会 御中

一般社団法人日本言語聴覚士協会

会長 内山 量史

職能部門総括 白波瀬 元道

### 現場言語聴覚士の処遇改善の確実な実現に向けたご協力のお願い

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より本協会の活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年度補正予算（2025年12月16日閣議決定）において、「医療・介護等支援パッケージ」として約1.36兆円が計上され、医療・介護・障害福祉分野における賃上げおよび物価高騰対策が講じられることとなりました。

政府および厚生労働省の資料等によれば、本支援パッケージでは、医療分野において賃金水準の引き上げ（概ねプラス3%程度を想定）、介護・障害福祉分野においては月額1万円程度の上乗せを目指した支援が、6か月分（令和7年12月～令和8年5月）実施される方向性が示されています。これらは、診療報酬・介護報酬等を通じた措置や補助金・交付金制度を活用し、現場職員の処遇改善を図ることを目的としたものです。

本協会といたしましては、本施策は、言語聴覚士の専門性が正当に評価され、安心して働き続けられる環境を整備していく上で、極めて重要な機会であると受け止めております。とりわけ、現場における人材確保・定着の推進、専門職としての意欲の向上という観点からも、今回の支援を現場の賃上げに確実につなげていくことが不可欠です。

一方で、本支援策は、医療機関・介護・障害福祉サービス事業所等が、都道府県に対して所定の申請を行うことが前提となっており、申請がなされなければ、現場の言語聴覚士に支援が行き届かない仕組みとなっております。

つきましては、都道府県士会の皆様におかれまして、下記の点につき、格別のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・会員ならびに関係施設・事業所に対する本支援制度の周知
- ・施設管理者等への働きかけ（申請手続きの実施促進）

本協会といたしましても、引き続き関係団体・行政機関と緊密に連携し、言語聴覚士の処遇改善と専門職としての持続的な発展に向けた取り組みを進めてまいります。

何卒、本趣旨にご理解を賜り、引き続きのご尽力をお願い申し上げます。

敬具